

小規模漁村の経営基盤に関する一考察

Economical Background on Management of A Small Community in Fishery

前野 賀彦*・片野 明良*・藤原 伸治**・遠藤 芳輝***・坂内 孝博****

Yoshihiko Maeno, Akiyoshi Katano, Shinji Fujiwara,
Yoshiteru Endo and Takahiro Bannai

There are so many small communities located along coastline in Japan. Their economics are in face of a difficult situation to run fishery under the decline of coastal fishery. Most of residents have insufficient income from fishery. They need another income source. They demand the development of fishery harbour area based on the oceanic recreation. In order to obtain planning information for development and improvement of infrastructure in small community in a fishery, this paper studied the feasibility on the development of recreational facilities. The questionnaire survey shows the insufficient economical background of residents and difficulties of development for marine recreation. Successful development demands merger of their Fisheries Co-operated Organization as the core of new business.

Keywords:(development, small community, fishery, oceanic recreation)

1. 序 論

近年、円高による水産物の輸入の増加、それに伴う沿岸漁業による魚種の価格の低迷や赤潮等による沿岸海域の水質汚染による養殖漁業の行き詰まりなど漁村を取り巻く情勢は極めて厳しくなっている。そのため、小規模漁村においては漁業専業戸数は減少しており、会社務めを主たる所得とした兼業家庭が増加している。基本的な所得源が漁業である家においても、漁業専業のみにて生計をたてることは困難であり、農業・民宿経営・船釣り案内業・磯筏渡し案内業などとの兼業によって漁業による所得を補填している。また、漁村における上・下水道や道路などの整備は遅れており、海洋性レクリエーション施設の整備による漁村の活性化を図る場合(長野ら、1992)にも支障をきたしている。更に後継者不足からくる大規模な投資の困難により、小規模漁村の衰退が心配されている。そこで本研究では典型的な小規模漁村である京都府舞鶴市三浜・小橋地区の経営基盤調査を通して、小規模漁村の経営基盤の安定に供する改善点を検討する。

2. 調査の概要

小規模漁村の経営基盤を調査するために、従来より継続的に住民との対話を行っている図-1に示す京都府舞鶴市の三浜・小橋両地区の全139戸を対象として、漁業及びその他の所得の額・内訳、漁業形態、家族構成、後継者の有無、社会保険への加入状況、漁業協同

組合の大規模化への対応等を1993年12月に調査した。

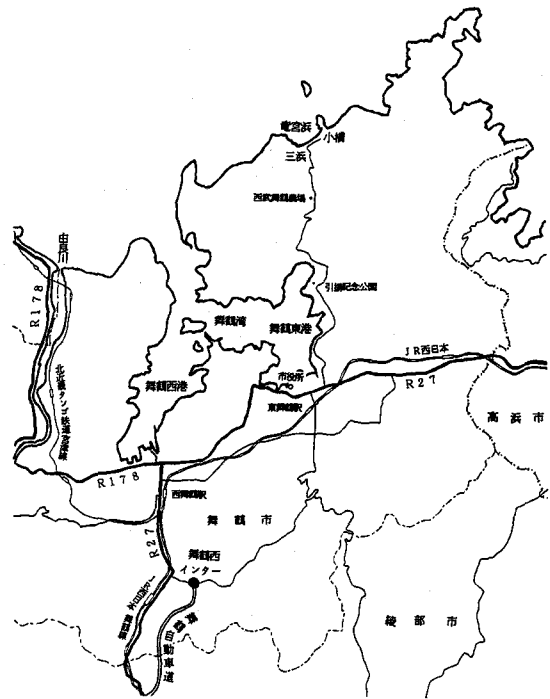


図-1 調査地域(三浜・小橋地区)

調査対象地域の三浜・小橋両区は、若狭湾国定公園の一部をなし、複雑な海岸線を有している風光明媚な漁村である。古くは、南北朝・源平の戦い・関ヶ原の戦いにまで遡る落人伝説も多く、周辺地域との交通が不便で中央から隔絶されていた地域であることを示している。現時点でも、隣接する集落間の陸上交通網が不備であり、海岸線沿いの林道整備が進行中である。そのため、漁村集落間の連携も弱く意志決定も独自に行われる傾向が強い。例えば、漁業協同組合も集落単

* 正会員 日本大学短期大学部建設学科
(〒274 千葉県船橋市習志野台7-24-1)

** 三井不動産建設株式会社

*** 株式会社間組

**** 三井建設株式会社

位で、漁港整備も個別に行われている。したがって、漁業の経営規模は小さく、自営の沿岸漁業に限定され、一部大敷き網も存在するが安定した経済基盤を与えているとは言えない。上述のように小規模漁村が抱える典型的な問題点を両地区が有していることから小規模漁村の経営基盤調査の対象地域として選んだ。

本調査により得られた全回答は38で、対象戸数139戸（漁業協同組合員数108名）に比べて低いパーセンテージになっている。三浜・小橋地区の総組合員数108名中漁業経営体数は65であり、さらに、全経営体の内訳によれば専業は1.5%、自営漁業が主である兼業は46.2%、自営漁業が従である兼業が52.3%となっている。本格的に漁業経営に携わるものは47.7%（31戸）に過ぎない。回答者38戸中ほぼ全戸（37戸）が漁業協同組合員であり、漁業経営体か漁業経営に興味がある住民であるが、その他の住民の多くは漁業協同組合員でありながら、主たる生活基盤が会社等への務めによる給与所得に移っていることが回答率が低い原因と考えられる。

さらに、三浜・小橋両地区では漁業による所得を補填する意味から、夏期に民宿経営を行う者や、磯・筏渡し案内業や船釣り案内業に従事する者もあることから、海洋性レクリエーションに関連する経営基盤調査を1993年7月29日～8月2日と8月5日～9日の海水浴客の来訪が見込める夏期2回に渡って行った。調査の実施方法は、調査用紙（料金着払いの葉書）を宿泊者には民宿を通じて、日帰りの来訪者及び屋外宿泊者には駐停車している車両のワイパーに調査葉書を挟むことにより行った。調査内容は、①竜宮浜を訪れた人の年齢・性別、②メンバー構成、③来訪目的、④宿泊施設、⑤駐車場、⑥交通手段、⑦来訪経路および⑧民宿や海水浴場（竜宮浜）の施設・設備に対する評価・要望についてである。これらの調査項目により三浜・小橋地区の来訪者の受け入れ状況と来訪者の意識を調査した。

回答者の性別内訳は、回答総数307名中の304名の回答について、女性33.4%に対して男性66.6%となっている。2：1の割合で男性の方が多くなっている。また、回答者の年齢構成は、30歳代が37.5%と最も多く、次いで20歳代（31.9%）、40歳代（19.7%）と続いている。

3. 調査結果と考察

3.1 小規模漁村集落の経済的基盤の調査

(1) 小規模漁村住民の経済的背景

小規模漁村の経済的基盤の調査のために、各戸の所得の現状を調査した。ここでは、戸別の集計を行った結果について考察する。図-2に各戸の漁業所得の一覧を示した。ここでは、漁業所得として、①沿岸漁業、②船釣り案内業、③磯・筏渡し案内業、④沖合い・遠洋漁業、⑤その他（養殖、海藻採取・加工、魚加工）を考えている。

図-2によれば、漁業所得無しとの回答が45.9%と最も多くなっている。今回の調査の非回答者は、漁業

から完全に離れている住民であることが他の資料より推定されていることと、回答者のすべてが漁業協同組合員であることを考えると、漁村住民の多くが実際には漁業の継続が困難な状態に既に追い込まれていることを示している。また、100万円未満が13.5%、100万円以上200万円未満が5.4%、200万円以上300万円未満が13.5%と続いている。給与所得者に比べると相当低い水準と言え、漁業所得のみで生計をたててゆくには困難が伴うものと考えられる。このような状況下では、漁業所得以外に何らかの所得による補填を必要としている。そこで、会社務め等による給与所得を含む全所得と漁業所得に農業・民宿業による所得を加えた漁業関連所得を、図-3に比較した。

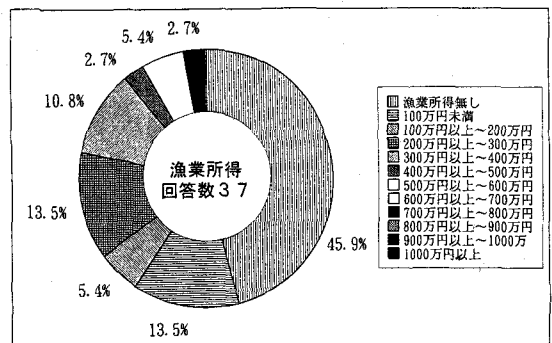


図-2 三浜・小橋地区の漁業所得

図-3によれば、漁業関連所得は所得無しが21.6%あり、24.1%の100万円未満の所得層を含む200万円未満が48.3%、200万円以上300万円未満が17.2%、300万円以上400円未満が20.7%と農業・民宿業の関連所得を加えても、所得水準がそれ程高まるとは言いがたい。給与所得を加えることにより所得が上積みされるが、それでも、全所得で200万円未満が16.2%、200万円以上300万円未満が24.3%と300万円未満が4割を越えており、漁村の経済的基盤が十分でないことを示している。

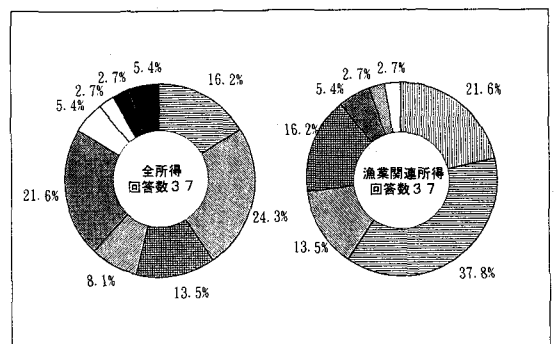


図-3 三浜・小橋地区の全所得および漁業関連所得

また、漁村の主要な所得の内訳を図-4に示した。この調査項目については、複数回答を認めたので、最も多い所得について整理したものを右に示し、回答されたすべての所得について整理したものを左に示した。その場合の回答者数は37名で、回答数は81となっている。図-4によれば、最も多い所得については、漁業所得が40.5%と最も多く、次いで会社勤務35.1%、民

宿経営13.5%となっている。その他10.8%には年金生活者が約半数含まれており、過疎地特有の漁村の高齢化が認められる。また、所得項目については、漁業が21戸(25.9%)、農業が19戸(23.5%)、会社勤務と民宿経営がそれぞれ16戸(19.8%)と所得源の複数化が認められる。農業が最も多い所得として現れないのに主な所得項目としてあげられているのは、半農半漁の漁村形態を現在に残しているにはいるが、所得全体に占める割合が低く、農業生産物は自家消費と民宿経営に用いているのが現状であることによるものと考えられる。

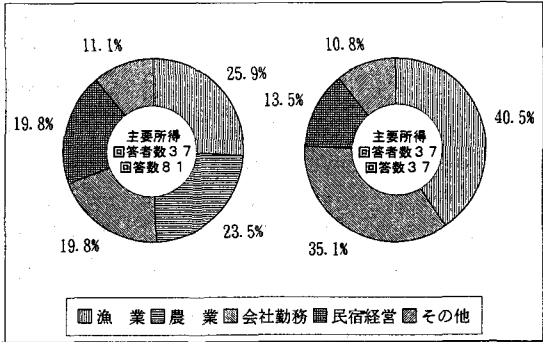


図-4 主要所得の内訳

(2) 漁業経営の形態

本調査回答者38戸中37戸が漁業協同組合の組合員であるが、図-4より明らかなように実際にはその内の21戸が漁業に従事している。そこで、この21戸とその他の漁業に関連した業種に携わっている者を対象として漁業の種別を調査した。

図-5に示す調査結果によれば、沿岸漁業従事者が16戸(66.7%)と最も多く、次いで船釣り案内業、磯・筏渡し案内業が、それぞれ4戸(17.7%)、2戸(8.3%)となっている。小規模漁村であるので、沖合い・遠洋漁業従事者は皆無である。沿岸漁業の基盤を充実させるために、あわび・さざえの稚魚の放流や大敷網による協同操業(講)が行われている。さらに、海産物の付加価値を高めるために海胆の塩漬け・小魚の煮干加工・海藻加工などの共同作業も実施されている。

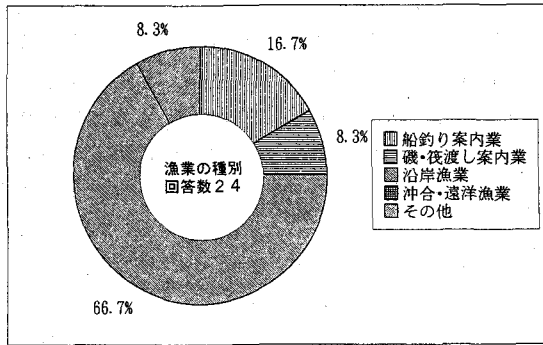


図-5 漁業の種別

また、図-6に示す漁業の経営形態は、舞鶴市統計書(1992)によれば、97.0%が自営であるが、本調査では81.0%が自営となっており、雇われも14.3%ある。市調査において自営の割合が多いのは、実際に漁業に

従事していない場合も自営に含まれたためと考えられる。大敷網による講は漁業権も絡んでおり、ここでは、該当者は自営として回答している。別の設問で大敷網の講への加入者を尋ねたところ、1戸が該当していた。舞鶴市統計書(1992)によれば、大型定置網の経営体数は小橋地区で5件、三浜地区で2件の計7件となっている。また、小型定置網・地引き網・海面養殖は行われていない。網の所有状況は、37戸中17戸(45.9%)が何らかの網を所有しており、個人所有者(16戸)の多く(13戸)が複数の網を所有している。図-5に示した自営の沿岸漁業従事者のすべてが網を所有していることになるが、効率のよい大型の網の所有者は極端に少なく漁業専門が困難な状況を示している。このような小規模漁村では経営の大規模化はほとんど進んでいないことが明かとなった。

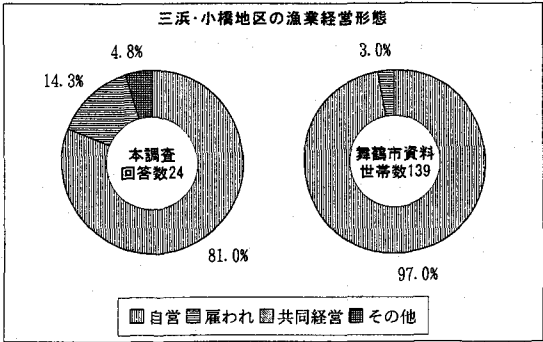


図-6 漁業の経営形態

漁業従事者は先に述べたとおり全回答中21戸であるが、漁業協同組合員の37戸中30戸(81.1%)が漁船を所有している。このことから、漁船を所有していても漁業経営については断念していることが推察される。

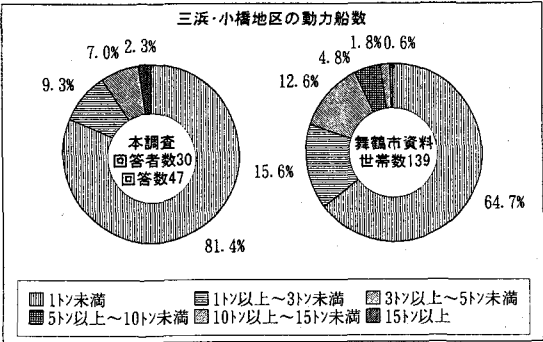
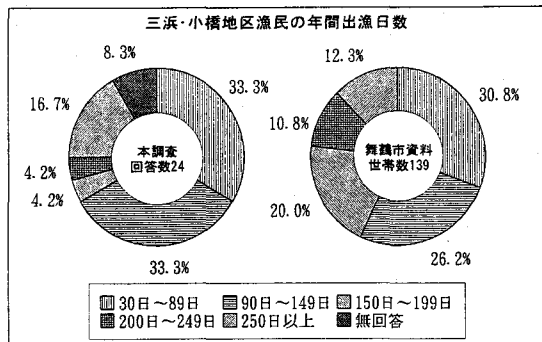


図-7 動力船の排水トン数

所有する動力船については、図-7(左)に示す本調査によれば、多くが1トン未満(81.4%)であり、次いで1トン～3トン(9.3%)、3トン～5トン(7.0%)と続いている。右図に示す舞鶴市統計書によれば、1トン未満が64.7%で、1トン以上3トン未満が15.6%、3トン以上5トン未満が12.6%と本調査結果と同様の傾向を示している。また、無動力船は7戸が所有している。以上のことから、沖合い操業を行うことが可能な漁船は無く、沿岸操業用の漁船についても大型船はわずかであり、漁業経営の規模は小さいことがわかる。

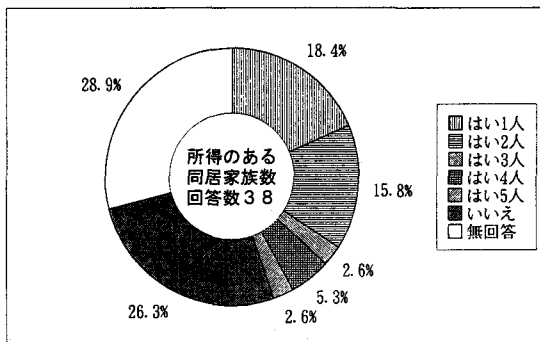
さらに、年間出漁日数を尋ねたところ、図－8に示すとおり、30日～89日が33.3%、90日～149日が33.3%と多くの漁民の出漁日数は少なく漁業による所得の確保が困難であることを裏付けている。舞鶴市統計書によっても、30日～89日が30.8%、90日～149日が26.2%とほぼ同様の傾向を示している。



図－8 漁民の年間出漁日数

(3) 漁村の家族構成と漁業後継者

漁村の家族構成に関する調査結果によれば、4人家族が24.3%と最も多く、次いで2人(13.5%)、3人(10.8%)となっている。4人・3人家族が多いことから、漁村においても核家族化が進行していることが認められる。また、2人家族が多いことから、老人夫婦のみの家族が相当あることが推定される。三浜・小橋地区は冬期の交通に問題があり、職場までの距離も相当あることから、若者が所帯を持つ場合、市街地区に独立することがしばしばある。そのため、漁村の高齢化が進むものと考えられる。この点に関しては、両地区から市街地への道路整備が進んでおり、交通面からは相当改善されているが、現状では過疎化が進んでいるものと思われる。



図－9 所得のある同居親族の数

3.1の(1)に述べたとおり、漁業所得のみでは生計を維持することは困難であり、農業・民宿業・会社勤務等との兼業化が進んでいる。これは、家族構成の面からも推察される。同居親族の収入状況を尋ねたところ、図－9に示すとおり44.8%（回答者の63.0%）の家族が複数の働き手による所得を得ている。具体的には、世帯主以外に1人の働き手との回答が7戸(18.4%)、次いで2人との回答が6戸(15.8%)と同居親族が漁業以外に何らかの所得を得ており、退職後の高齢者によ

り細々と漁業経営が行われているのが現状である。

調査時点で漁業経営に従事している者23名の内、10人(43.5%)が漁業経営を継続すると答えているのに対して、13人(56.5%)が継続しないと答えている。これは、今後漁港漁村整備を実施する上で注意を要する結果である。住民との対話の中でも、漁村整備の方策が漁業に片寄りすぎているのではないかと指摘を受けている。

また、漁業後継者の有無を尋ねたところ、回答者24名中21名(87.5%)が後継者無しと回答しており、後継者ありと回答したものは、3名(12.5%)に過ぎなかった。現実には既に後継者不足に陥っていることが明らかとなった。この後継者有りとの回答に対して、後継者の続き柄を尋ねたところ、すべて長男であり、年令は30歳～34歳が2名、35歳～39歳が1名とすべて30歳代であった。後継者への質問で、後を継ぐ決心をした動機について尋ねたところ、家業だからと地元を離れたくなかったからと答えており、自分の意志で決めた者と説得された者が1名ずつであった。

以上のことから、漁村整備を行う場合には、沿岸漁業を取り巻く環境が厳しい現状では、漁業所得を補完する船釣り案内業や磯・筏渡し案内業などの漁船を用いた案内業や民宿業等による収入の確保を図るだけでは後継者の確保は困難であり、後継者が安定した収入を確保できるための雇用を増やす施策が必要とされる。

(4) 漁業協同組合の大規模化による経営基盤強化

現在農林水産省の指導により漁業協同組合の集約合併による大規模化が検討され一部は実施に移されている。先に述べたとおり、戸数100戸にも満たない地域の漁業協同組合の規模は小さいため、漁港漁村整備を進めるに当たって効率が悪くなっている。その結果、各種事業の実施可能性を低いものになっている。今後、漁村振興のために海洋性レクリエーション施設の整備を行う場合、その管理運営母体として漁業協同組合が考えられる。その場合、管理運営を委託されても、事業を速やかに遂行するためには組織基盤がしっかりしていることが必要である。

そこで、今回の調査の回答者38名中37名の漁業協同組合員を対象として、漁業協同組合の現状と将来について調査した。漁業協同組合の合併による大規模化には、19戸(51.4%)が反対しており、賛成しているのは4戸(10.8%)に過ぎない。大規模化に反対の組合員多いが、組合の現状をどのように認識しているのかを明らかにするために、現在の組合の規模が適正かどうか尋ねた。その結果によれば、17戸(45.9%)が適正と回答し、18戸(48.6%)が適正ではないと答えている。組合の規模については、組合員が漁業協同組合にどのような業務を求めるのかによって異なるものと考えられる。養殖業や協同操業を求める場合には、組合の大規模化は必要不可欠であり、従来の購買を中心とした業務内容であれば事業規模は現状のままでよいことにな

る。また、組合の経営基盤が安定しているかどうか尋ねたところ、13戸(35.1%)が安定していると答え、21戸(56.8%)が安定していないと答えている。多くの組合員が組合の経営基盤に危機意識を持っていることが明かとなった。さらに、組合への出資金の額が妥当かどうか尋ねたところ、18戸(48.6%)が出資金の額が妥当と答えており、15戸(40.5%)が妥当でないと答えている。増資が必要かどうかについて尋ねたところ、22戸(59.5%)が必要と回答し、11戸(29.7%)が不必要と答えている。出資金の額が妥当であると言いつつ増資が必要と言うのは奇妙であるが、漁民の多くが漁業協同組合の経営基盤が安定しておらず、何らかの対策が必要であることを認めているものと理解される。

このように漁業協同組合の適正規模が業務内容と密接に関連していることから、現在組合員がどのような組合業務を利用し、業務内容として期待しているのかを図-10に示した。それによれば、最も期待の高い業務内容は養殖業(24.1%)で、次いで購買(16.7%)、協同操業(14.8%)、預金・貸付(13.0%)と続いている。しかしながら、実際に利用されている業務としては、購買(43.8%)が最も多く、次いで預金・貸付(28.1%)、保険業(18.8%)となっている。このことは、漁業協同組合の業務として組合員の期待する漁業経営の規模を拡大するための養殖業や協同操業は全く行われていないことを示している。組合の規模が小さいことにより漁村の経済的基盤を充実するための業務の遂行が困難となっており、そのことが益々漁業経営からの漁民の離脱を加速している事実が指摘できる。今後、組合の大規模化と漁港施設の集約化の意義を漁民に啓蒙することにより漁村の活性化の道を探る必要がある。

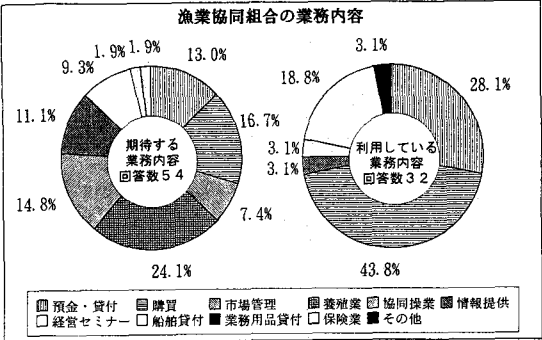


図-10 漁業協同組合の業務内容

3.2 海洋性レクリエーションへの適応性に関する調査

以上3.1で述べたように、三浜・小橋地区のような小規模漁村では、漁業の振興によりその経済的基盤を充実させてゆくには多くの問題がある。例えば、協同操業・養殖・水産加工による経営規模の拡大には、その受け皿となる漁業協同組合の規模が集落単位で小さいことや、既に組合員の多くが漁業経営を離れており、引き戻すには多くの困難が伴うことなどがある。しかしながら、漁村には港、道路、人、宅地、学校等多く

のストックが既に存在している。漁民を中心に考えると、その多くが漁船(動力船)を有しており、船釣り案内業や磯・筏渡し案内業を開業する余地がある。実際にこれらの遊船業を始めることにより、脱サラに成功し漁業関連専門に戻った例もある。また、両地区は国定公園内の恵まれた自然や周辺のレクリエーション施設と組み合わせることにより、海洋性レクリエーションに絡めて地域の活性化を図ることが可能と考えられる。そこで、以下に三浜・小橋地区を対象として、このような小規模漁村の海洋性レクリエーション施設整備による地域活性化の実施可能性を検討した。

(1) 来訪者の傾向と来訪目的

来訪者の年齢分布は、20歳代から30歳代の若年層が約7割を占めており、40歳代を含めると約9割にものぼる。また、来訪者のメンバー構成は、家族連れが最も多く、次いで友人、夫婦、同僚の順になっている。したがって、園地等の家族で楽しめるレクリエーション施設を整備する必要がある。

また、来訪目的はほとんどすべて(95.8%)が海水浴であり、その中の一部(17.3%)は釣りも併せて目的としている。夏期においては釣りのみを目的とする来訪者はほとんど無く、過去に来訪経験のある釣り人が家族を連れて訪れているものと考えられる。このことから、一年を通じた釣り客へのサービスを徹底することが、夏期の来訪者を増やす安定的な方策と考えられる。

また、三浜・小橋地区が近畿自動車道舞鶴線舞鶴西インターから一時間程度のアクセス時間を必要としているのに、阪神地区からの来訪者が多いことから、来訪者は過去に来訪経験を有していると考えられる。そこで、図-11に地区毎の来訪者の過去の来訪回数を示した。それによれば、三浜・小橋両地区共に5回以上の来訪経験があるものが多くなっている。それは、一度来訪した者が再度訪れ蓄積する傾向があることを示している。

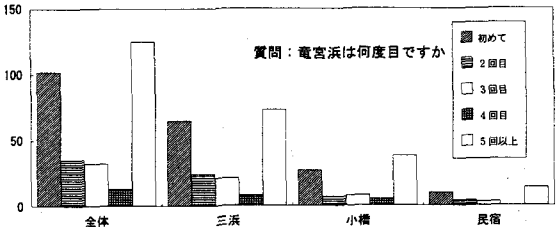


図-11 来訪者の過去の来訪経験

(2) 駐車施設と域内交通について

三浜・小橋両区とも神社境内などの共有地や公有地を夏期に限り駐車場として開放し、地区住民管理の下で来訪者から駐車料金を徴収している。これらの収入は区会計に繰り入れられ、区内道路・街灯整備等の住民の共通の目的に用いられている。一方では、休耕田等の埋立転用による民有地が季節的な駐車場として用いられている。これらの収入もまた漁村住民の生計に

繰り入れられるものと考えられる。そこで、駐車場について調査することにした。

三浜・小橋両地区への来訪者の駐車場利用率は、回答者総数288名に対して91.3%と非常に高いものとなっている。これは、来訪者の交通手段のほとんどすべてが、マイカー(97.1%)であることによる。しかしながら、現状では舗装・線引き・車止め・隣接道路へのミラー・標識配置等の駐車施設整備はほとんどなされていない。今後駐車施設と域内案内表示の整備が進めば、駐車施設以外への駐停車も減少し、域内の交通混雑を緩和することが可能と考えられ、駐車施設を効率的に運用することが可能と考えられる。

(3) 来訪者の居住地とアクセス

来訪者の居住地を知ることは、海洋性レクリエーション施設整備を行う上で重要な要素である。それは、今日の人を含む物流は交通網の整備状況と密接に関連していることによる。図-12に示す葉書調査に基づく来訪者の出発地別分類によれば大阪府が最も多くなっている。次いで京都府、兵庫県となっている。福井県が距離的には最も近いにもかかわらず来訪者がほとんどいないのは、福井県の若狭地方には整備された海水浴場や美しい海岸が多いため、わざわざ舞鶴市三浜・小橋地区を訪れる必要がないものと考えられる。京阪神からは中国自動車道や近畿自動車道舞鶴線等の高速道路網の整備により比較的短時間で両地区に到達することから来訪者が多いが、今後、近畿自動車道の舞鶴西インターから敦賀インターにかけての延伸整備が進むに従って、福井県の海岸に客を奪われる可能性がある。

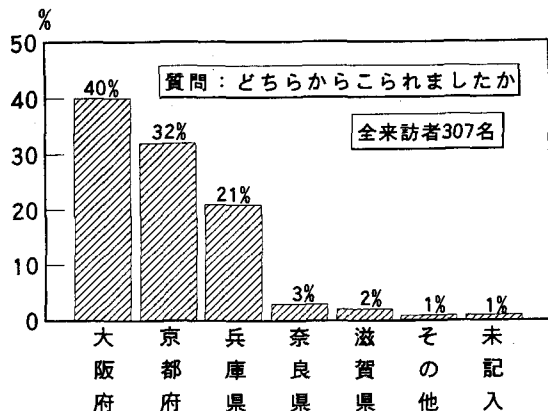


図-12 来訪者の出発地

4. 結 論

本調査は調査対象地域が限定されたものであるが、三浜・小橋両地区が小規模漁村の持つ典型的な特性を有しているので、ここで得られた結果は今後小規模漁村の過疎化対策・開発を考える場合に有用であると考えられる。以下に調査によられた主な知見と小規模漁村の経営基盤の安定に供する改善点を述べる。

(1) 三浜・小橋両地区の漁業専業率は1.5%と極端に低

く、兼業者においても、自営漁業が主である漁業従事者は46.2%である。漁業所得も漁業従事者の64.8%が200万円以下の所得しか得ていない。したがって、漁業従事者(兼業)の他の所得もしくはその親族の所得に頼る必要がある。集落住民の年齢構成に高齢化が認められ過疎化が始まっていることから、漁業以外に職を求める親族が同居できるように、①集落内に雇用を開拓するか、②勤務地となる周辺都市に通勤が可能となるような交通網整備を行うかの方策が必要である。

(2) 漁業従事者の所得の確保のためには、①民宿経営・船釣り案内業等の副業による所得の上積みと②漁業権の調整を伴うが大型定置網の協同操業や水産加工による付加価値の底上げが必要と考えられる。これらの目的を達成するためには、漁港等の既にあるストックを生かした海洋性レクリエーション基地としての整備や漁業権の調整を容易にして後継者不足による事業規模の制約を取り除くための協同操業・共同事業の実施のための受け皿となる経営基盤の安定した組織を必要とする。その受け皿として漁業協同組合が考えられるが、合併・整理による大規模化が必要である。

(3) 漁村整備の実施に当たって、画一的なモデル事業の実施は、かえって漁村の疲弊を生む可能性がある。漁業協同組合の大規模化や交通網整備等の社会基盤整備の進捗状態を勘案し計画すべきである。漁村整備の一つの方策として、海洋性レクリエーション施設整備を考え、その実施可能性について調査を行ったが、整備事業の主体となる漁業協同組合の経営基盤も安定しているとはいえないので、大規模な事業の実施は現状では困難である。短期的方策としては、①地域内下水処理施設の整備、②拡幅舗装・迂回路の設置による道路の段階的整備による域内交通混雑の解消、③上水道の整備、④海浜の植栽・清掃、⑤トイレ・シャワー等の完備した施設整備、⑥宿泊施設・駐車施設等の整備があげられる。

謝 辞

本研究の遂行に当たり、財団法人漁港漁村建設技術研究所の助成金の援助を受けた。また、調査の実施に当たり、日本大学理工学部土木工学科竹澤三雄教授の援助を頂いたことを記し深謝の意を表する。さらに、調査に当たり協力頂いた舞鶴市の柴田眞一氏、谷口嘉勝氏、神田秀之氏、山口泰司氏に深謝の意を表する。

参考文献

- 小橋漁業協同組合(1993): 第44事業年度業務報告書、42p.
- 長野章・高田昌行・竹内博史(1992): 新しいニーズに対応した漁港・漁村整備の一方策、日本沿岸域会議論文集、Vol.4、pp.103-112.
- 舞鶴市(1992): 舞鶴市統計書、147p.
- 三浜漁業協同組合(1993): 第44事業年度業務報告書、47p.